

# 第25回長崎県JrユースサッカーU13トレセン大会

## 開 催 要 項

- 1. 趣 旨** 長崎県サッカー協会では、従来の短期的選手強化の繰り返しを反省し、長期的な計画に基づいた『トレーニングセンター構想』を設定する。  
中学生年齢層の優秀な素材に良い環境を与え、一貫指導によりレベルアップを図り高校生年齢層につなげることを念頭に置き、基盤となる各郡市（各地区）トレーニングセンターの設置促進・育成と、真に優秀な素材を持った選手の選考を兼ねて、『長崎県JrユースサッカーU13トレセン大会』を開催する。また、U13トレセン大会については、8人制とし、ゴール前の攻防を増やすことで攻守の個人戦術の徹底を図りながら、将来の長崎県はもとより日本の強化の柱となるような将来性のある選手が漏れなく吸い上げられるよう大会の充実を図る。
- 2. 名 称** 第25回 長崎県JrユースサッカーU13トレセン大会
- 3. 主 催** (一社)長崎県サッカー協会 (公財)KTNスポーツ振興財団
- 4. 主 管** (一社)長崎県サッカー協会第3種委員会 佐世保市サッカー協会
- 5. 後 援** 長崎県教育委員会 (公財)長崎県体育協会 佐世保市教育委員会
- 6. 協 賛** 株式会社 ミカサ
- 7. 期 日** 平成28年11月26日(土)・27日(日)
- 8. 会 場** 小佐々中央運動広場(3面)
- 9. 参 加 資 格**
  - ① (公財)日本サッカー協会に登録済の選手で、平成15年1月1日から平成16年4月1日までに生まれた者で編成したチーム  
(中学2年生早生まれ+中学1年生)
  - ② 帯同審判員を各チーム3名以上
- 10. 競 技 規 則**
  - ① (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2016/2017」による
  - ② チーム編成人員は、監督1名、コーチ3名、選手16名以上18名以内とする
  - ③ コートの広さは、縦68m、横50mで行う
  - ④ 試合は、8人制で行う
  - ⑤ 選手交代は、ゲーム中は原則行わず(負傷時は除く)、ハーフタイムで行う
  - ⑥ 前半のメンバーと後半のメンバーは、原則、全員交代とする
  - ⑦ 試合球は、5号球を使用する
  - ⑧ 退場又は警告累積2回となった選手は、次の試合は自動的に停止し、それ以降の処置については、大会の規律委員会の裁定に従う

- 11. 競技方法**
- ① 県内12地区の選抜チームを4チームの3ブロックに分け予選リーグを行う。順位リーグは、予選リーグの成績によって行う
  - ② 順位リーグは、次のとおり分ける
    - 1部リーグ…各ブロック1位及び2位の成績上位1チーム
    - 2部リーグ…1部リーグ進出以外のブロック2位及び3位の成績上位2チーム
    - 3部リーグ…1部、2部以外のチーム
  - ③ 予選リーグ・順位リーグ…試合時間は40分とする
  - ④ リーグ戦の順位は、勝ち（3点）、引き分け（1点）によって勝ち点を与え、勝ち点の多いチームを上位とする。ただし、勝ち点と同じ時は(1)直接対戦成績(2)得失点、(3)総得点の多い方を上位とし、これも同数の時は抽選とする

**12. チーム編成**

長崎市(西北)	長崎市(東南)	佐世保市(南)	佐世保市(北)・上五島 北松浦郡・松浦市
島原市	諫早市	大村市 対馬市・壱岐市	平戸市
雲仙市	南島原市	西彼杵郡 西海市・下五島	東彼杵郡

- 13. 表彰**
- ① 上位3チームに賞状、盾、メダルを授与
  - ② 最優秀選手に賞状、盾を授与
- 14. 参加申込**
- ① 参加料 選手1人500円(18人の場合9,000円)
  - ② 申込み先 〒859-0407 諫早市多良見町シーサイド3-20  
(一社)長崎県サッカー協会 第3種委員会  
井手下 和洋 宛 携帯:090-4337-8517  
eメール: ideshita@sun.icv-net.ne.jp
  - ③ 締切日 11月14日(月) 期日厳守(郵送の場合は11月14日の消印有効)
- 15. 組合せ** 県協会において組合せ抽選し、県協会HPで公表いたします
- 16. 日程**
- 開会式 11月26日(土) 9:30~ 小佐々中央運動広場(全チーム)
- 試合 第1日目 12チームを3ブロックに分けての予選リーグ  
第2日目 各ブロックの順位に基づく順位リーグ
- 表彰式 11月27日(日) 決勝戦終了後 小佐々中央運動広場(全チーム)
- 17. その他**
- ① 正規のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)の他これと異なる予備のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を携行すること
  - ② 背番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること  
尚、番号は1から18番までの番号とする
  - ③ 選手の健康管理を考慮し、今大会に限り、アンダーウェアはチームで統一された色であれば、ユニフォームと異なる色でも着用を認める
  - ④ 大会参加に要する経費は、各チーム及び選手の負担とする
  - ⑤ 各チームは、必ずスポーツ安全保険に加入しておくこと
  - ⑥ 今大会は、県選抜及び県トレーニングセンター選考の参考とするため、登録選手の出場機会の確保を図ること
  - ⑦ 選手、指導者の資質向上を図るため、講習会を実施するので参加すること  
指導者・選手講習会:開会式後、小佐々公民館にて
  - ⑧ 宿泊するチームはスタッフが選手の就寝等の管理をすること